

〇柿を使った特産品の販売

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	ちちぶぐんみなのまち たつざわ 埼玉県秩父郡皆野町 立沢			
協定面積 2.5ha	田	畑(100%) 2.5ha	草地	採草放牧地
交付金額 29万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	役員手当		5%
		会議費・研修費・組合費等事業実施費等		30%
		道路・道路法面等維持管理費 出役費・共同農業機械取得費等		25% 40%
協定参加者	農業者 11人			開始：平成13年度
人・農地プランの作成状況	作成していない（話し合いを実施中）			

2. 取組に至る経緯

立沢地区は、皆野町の西部、城峯山の山腹部に位置し、世帯数 41 世帯、人口 120 人ほどの山間集落で、周辺集落と同様、高齢化の著しい集落である。

平成 9 年に、皆野町による遊休農地を解消するための柿の苗木（柿は 10 年で結実）を助成する事業が創設されたのを契機に、皆野町果実生産組合を結成し、集落活性化への取り組みを始め、平成 13 年度から中山間地域等直接支払制度に取り組むこととなった。

3. 取組の内容

共同取組活動として、協定参加者が農道・法面の草刈りや柿の剪定を行っているほか、交付金を利用して動力噴霧機を購入し、共同防除を行っている。

平成 16 年度からは、つるし柿づくり体験ツアー、平成 22 年度からは、じゃがいもの栽培体験を実施し、農業体験を通じた都市農山村交流（平成 23 年度の参加者延べ 32 人、平成 24 年度の参加者延べ 21 人）を行うとともに、県単事業を活用し、あんぽ柿や、柿チップ、つるし柿等を道の駅やインターネット等で販売している。（平成 25 年度販売額約 30 万～40 万円）

今後は、地区住民が一体となって豊かな資源を活用し、6 次産業化に取り組みながら、地域の活性化を図って行くこととしている。

また、協定参加者を構成員とした法人化に向けた話し合いも進めているところである。



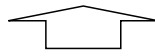
【柿の剪定作業】



【柿チップ・あんぽ柿】

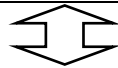
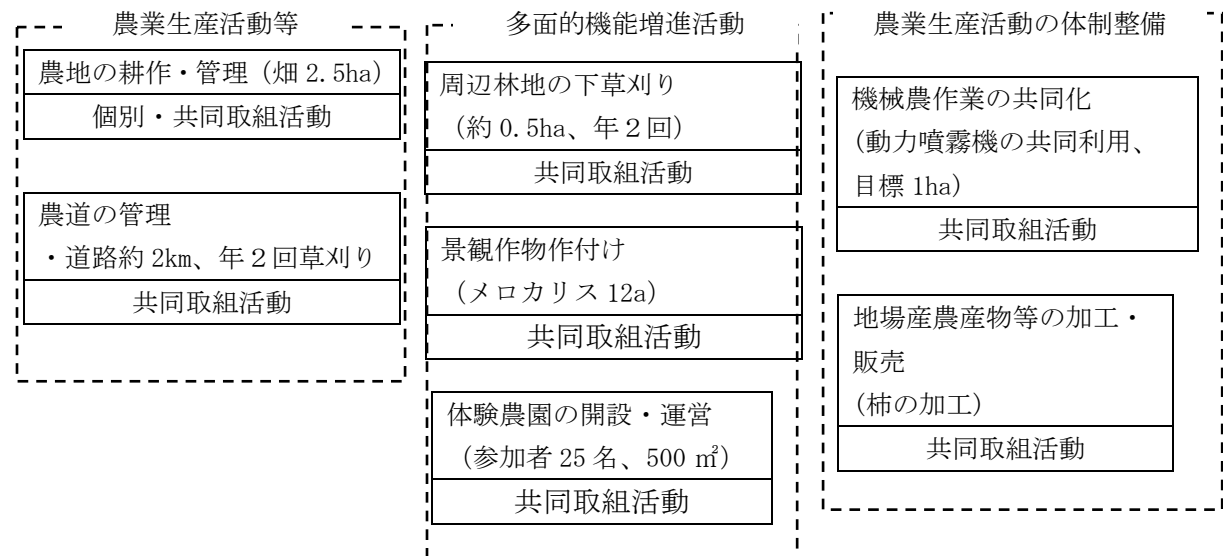
〔集落の将来像〕

- 柿の収穫量増加による幅広い商品開発により、現在の有志のみの活動から集落全体の活動へ広げ、より一層の地域コミュニティの活性化を図る。



〔将来像を実現するための活動目標〕

- 地場産農産物等の加工・販売



〔集落外との連携〕

- 皆野町柿生産組合、皆野町商工会との連携による柿を使った商品づくりの研究活動

4. 今後の課題等

集落内の高齢化や後継者不足による担い手の減少により、耕作放棄地の増加が懸念され、また、農業体験等のイベントについても、参加者が減少傾向にあり、継続的な実施が危惧されている。

このため、今後、立沢地区で農業生産法人を設立する予定であり、同法人に外部から若手を入れて、柿生産の継続や地域コミュニティの維持、各種イベントの継続を通じた地域の活性化を図っていくこととしている。

〔第 2 期対策の主な成果〕

- あんぽ柿の原料となる柿を植付け、遊休農地や耕作放棄地を解消。（解消面積約 0.5ha）
- 柿の剪定講習会、先進地視察研修など、柿の栽培技術や知識の向上。
- 以上の取組により柿を使った様々な商品開発の足掛かりを作った。